

## 平成29年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営報告

校長 山岸直人

**I 今年度の取組と自己評価**

従前の「目指す学校」の主旨を継承しつつ、今年度は新たに「自立と自律を目指して～一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校～」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、視覚障害教育の専門性に基づく指導とその維持・向上を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的・計画的に取組み、以下の成果が得られた。

**1 教育活動への取組と自己評価****(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために**

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒のアセスメントを年1回実施し、個別指導計画や年間指導計画（自立活動も含む）などの諸計画の充実を図りながら、日々の指導に取組むことができた。
- ② 各学期当初を中心に教室環境の整備を行うとともに、安全点検や校内美化を随時行い、安全面の維持や実態の変化への適応を図ることができた。
- ③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価を通して、成果と課題を踏まえた計画や手だての修正などを随時行い、指導の一層の充実を図ることができた。
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価において、保護者との十分な連携と共通理解を図るよう努めた。
- ⑤ 年度末には、幼児・児童・生徒に関する情報を確実に引継げるよう、担任・担当者間の引継を2回以上実施し、次年度への指導の一貫性や連続性の確保に努めた。

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が成果を実感できるような指導を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育などの今日的な教育課題も含め、学習活動を推進することができた。
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、全ての教員及び研究グループが、各1点以上の校内学習コンテンツを作成することができた。
- ③ 校内読書コンクール、ひらがな・点字・漢字検定などに多くの児童・生徒が取組んだ。また、外部の検定・大会などにも挑戦し、それぞれ成果を上げることができた。
- ④ 授業参観には、多くの保護者（年6日・延べ90家庭）が来校された。幼児・児童・生徒の取組や実態についてご覧いただき、共通理解を図ることができた。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を年2回行ったほか、日常のわずかな変化も見逃すことなく、必要に応じて状況を聞き取るように努めた。
- ② 安全教育プログラムの内容を踏まえて、月1回及び随時の安全指導を行うとともに、セーフティ教室を通して、犯罪被害に遭わないための具体的な行動の習得を図ることができた。
- ③ 年間を通して避難訓練を実施したほか、7月には一泊二日宿泊防災訓練を実施し、中学部生徒が防災意識を高めた。保護者や地域との連携については、引き続き取組んでいく。
- ④ 白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、又はその前段階の指導を、一人一人の実態や通学方法に応じて行うことができた。また、スクールバスの安全な運行に努めることができた。
- ⑤ 総合的な体力・健康づくり、食育の推進に努めた。また、保護者との連携のもと、食物アレルギー等への具体的対応を、組織的かつ確実に取組むことができた。

## エ 進路指導 —— 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 小学部修学旅行（キッザニア東京）や中学部進路学習会、校内外の就業体験など、職業や進路に関する見学・体験を行い、キャリア教育の充実を図ることができた。
- ② 高等部設置校や関係諸機関と連携して進路指導を行ったが、盲学校高等部卒業生の進路（特に企業就労以外）を踏まえた情報提供をより充実させることが必要である。

## オ 特別活動 —— 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 各種学校行事（事前・事後学習を含む）を計画的かつ円滑に実施し、清新な気持ちや集団活動の喜びを味わうとともに、連帯感を深めることができた。
- ② 葛飾区立小菅東保育園、東綾瀬小学校、青葉中学校との交流及び共同学習、南綾瀬地区センターまつりへの参加などを通して、交流の楽しさと自己有用感を味わうことができた。
- ③ 中学部では、スポーツ部で年23回、芸術部で年10回の活動を行うとともに、関東地区盲学校陸上競技大会に参加するなど、生涯学習・スポーツの意欲を育てることができた。

## カ 寄宿舎における指導 —— 集団活動の充実と、生活技術の向上

- ① 学部や家庭との連携のもと、基本的な生活習慣の習得と確立を図るとともに、異年齢集団での遊び活動や舎生会活動の経験を通して、自立心の育成を図ることができた。
- ② 地域施設の利用（年13回）や寄宿舎祭（231名参加）を通して、地域との交流を充実させるとともに、保護者参観・面談等を通して、共通理解を図ることができた。

## (2) 地域と共に伸びゆくために

### ア 理解充実と情報発信 —— 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域施設の利用、副籍制度の活用などを通して、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解の充実を図ることができた。
- ② 学校Webサイト（ホームページ）の更新（年45回）や外部向け行事、施設開放などを通して、地域等への情報発信と理解充実を図ることができた。
- ③ デイサービスセンター堀切との交流会（社会貢献活動）を初めて実施し、地域社会を知ろうえでたいへん有意義な活動となった。次年度以降も継続して取り組み、充実を図る。

### イ センターの機能の発揮 —— ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談、見え方の相談会をはじめとする相談対応では、当該の乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対して、気持ちに寄り添いつつ、丁寧な助言・支援に努めた。
- ② 関係機関への訪問を行うとともに、小・中学校や他障害種別の特別支援学校への支援では、視覚障害教育の高い専門性に基づく丁寧な助言・支援に努めた。

## (3) 教職員の資質向上のために

### ア 学校運営と人材育成 —— 教育活動のより強固な基盤づくりと、教職員相互の高め合い

- ① <幼児・児童・生徒理解>いじめに関する研修、体罰防止研修、アセスメントケース会を計4回実施し、いじめ・体罰の未然防止と人権尊重の精神に基づく指導に反映させた。
- ② <学習・生活・進路指導、特別活動>研究授業と評価、各種マニュアル・計画の改訂、各種委員会・研修等を通して、教職員の知識・技能を高め、実際の指導に反映させた。
- ③ <寄宿舎における指導>学部とのケース会（年3回）や学級担任・学部との連携により、相互の状況や課題の共有を図った。今後も、より密な連携とより確実な共有に努める。
- ④ <教職員としての基本>服務事故防止研修、個人情報保護に関する研修（各年2回）などを通して、全教職員が服務規律の厳正に十分留意して、職務を遂行することができた。
- ⑤ <学校資産の効果的な活用>予算や学校徴収金を適正かつ効果的に執行・活用するとともに、日々の検針・点検を通して、施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組んだ。
- ⑥ <教員の専門性向上>視覚障害教育の専門性向上・継承のための各種研修を実施するとともに、特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）の取得率を80%とすることができた。
- ⑦ <学校評価>学校運営連絡協議会、児童・生徒、保護者による様々な評価や意見を踏まえ、今後も、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

## 2 重点目標への取組と自己評価

〔項目〕欄の番号・記号は、1の項番に対応する。）

〔評価〕欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成

項目	事 項	目標（数値、時期等）	評価	実績	備考		
(1)	ア	① 自立活動の年間指導計画	年1回	○	同左		
		② 安全点検、校内美化（本校舎）	月1回（年11回）、年15回	○	同左		
		③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価	週1回	○	同左		
		④ 個別指導計画の充実	学期1回（年3回）	○	同左		
		⑤ 引継事項の明確化と確実な引継	年度末3回	○	2回に変更		
	イ	① 「特別の教科 道徳」に向けた指導内容の蓄積	日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	通年	○	同左	
			オリンピック・パラリンピック教育の推進	年35単位時間	○	同左	
			芸術教育の推進	通年	○	同左	
			主権者教育の推進	通年	○	同左	
			タブレット端末の活用の推進	通年	○	同左	
			② 自作教材（学習コンテンツ）の作成と開発	全員1点、全研究G1点	○	同左	
		③ 校内読書コンクール（読書王）	校内ひらがな・点字・漢字検定	7～1月・延べ230冊	△	同左・延べ132冊	
			視覚障害者珠算検定	学期1回（年3回）	○	同左	
			日本漢字能力検定、実用英語技能検定	年1回	○	同左	
			作品展（詩、短歌、俳句、美術、書道等）	各年1回（実施3回中）	—	受験者なし	
			④ 授業参観	随時	○	同左	
		ウ	① いじめ・体罰の状況把握	年6日・延べ90家庭	◎	同左・延べ110家庭	
				年2回・発生0件	○	同左	
	② セーフティ教室		年1回	○	同左		
	③ 一泊二日宿泊防災訓練		年1回・中学生生全員	△	同左・10/16名		
	④ 白杖歩行指導、一人通学指導		随時	○	同左		
	⑤ 体力調査		小1回、中3回	○	同左		
			食材体験	月1回（年11回）	○	同左	
			郷土料理献立	年10回	○	同左	
		特別食の提供	随時、関連事故発生0件	○	同左		
	エ	① 就業体験（校内・校外）	各年1回	○	同左		
			生徒進路学習会、進路先見学会（学年別）	各年1回	○	同左	
		② 保護者向け進路講演会	年1回	○	同左		
	オ	① 儀式、文化、集団宿泊的行事の円滑な実施	通年	○	同左		
			② 保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼10回、小40回、中2回	○	6回、43回、3回	
			南綾瀬地区センターまつりへの参加	年1回（10月）	○	同左	
		③ スポーツ部、芸術部	年2回	△	1回		
		関東地区盲学校水泳大会、陸上競技大会	年2回	○	23回、10回		
東京都障害者スポーツ大会		各年1回（9月、11月）	○	同左（水泳は中止）			
カ	① 遊び活動	年1回	○	同左			
		随時	○	同左			
	② 夏の開舎	舎生会活動（代表者会）	月1回（年10回）	◎	30回		
		地域との交流（児童館、買い物、公園等）	夏季休業日中2回	○	同左		
		寄宿舎祭	年10回	◎	13回		
		保護者参観	年1回（12月）・150名	◎	同左・231名		
		副籍制度の活用	年7日（11月）	○	同左		
(2)	ア	① 保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼10回、小40回、中2回	○	6回、43回、3回	(1)オ②再掲	
			南綾瀬地区センターまつりへの参加	年1回（10月）	○	同左	(1)オ②再掲
			地域との交流（児童館、買い物、公園等）	年10回	◎	13回	(1)カ②再掲
		② 学校Webサイト（ホームページ）の更新	通年（15名）	○	同左		
		学校公開	年40回	◎	45回		
	③ 地域の高齢者施設等利用者との交流	学校公開	年3回・80名	◎	同左・130名		
		ボランティア養成講座	年1回（7月）・10名	○	同左		
		副籍制度の活用	年1回（7月）・10名	○	同左		
	イ	① 乳幼児教育相談	年2回	△	1回	(1)オ②再掲	
			年70回・延べ150名	◎	86回・延べ163名		
		② 区教育委員会、療育等関係機関の訪問	見え方の相談会（足立区、江東区、葛飾区）	各年1回・計75名	◎	同左・計83名	
			小・中学校への支援	年35回	○	同左	
			他障害種別の特別支援学校への支援	年8回	◎	18回	
	他障害種別の特別支援学校への支援	年4回	◎	8回			

項目	事項	目標（数値、時期等）	評価	実績	備考	
(3)ア	①	学校いじめ対策委員会、いじめ研修	年3回、年1回	○	同左	
		体罰防止研修	年2回	○	同左	
		アセスメントケース会	年1回	○	同左	
	②	全教員の研究授業と評価	年1回以上	○	同左	学習指導
		学校危機管理マニュアルの改訂	年1回	○	同左	生活指導
		防犯訓練	年1回	○	同左	〃
		防災教育推進委員会	年2回	○	同左	〃
		一泊二日宿泊防災訓練に係る連携・協力等の計画	年1回	○	同左	〃
		学校保健委員会、保健研修	年3回、年2回	○	同左	〃
		食物アレルギー対応委員会、アレルギー対応研修	年3回、年1回	○	同左	〃
		摂食指導講演会	年1回	○	同左	〃
		教員向け進路研修会、見学会	年2回	○	同左	進路指導
		都立文京盲学校との進路連絡会	年1回	○	同左	〃
		学校間交流に係る事前打合せ	学部単位の交流あたり1回	○	同左	特別活動
	③	寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	学期1回	○	同左	
	④	服務事故防止研修、個人情報の保護に関する研修	各年2回	○	同左	
		ラインによる意思決定	通年	○	同左	
		校内監察（通勤、私費に関する事項）	年1回	○	同左	
		メンタルヘルス講習会	年1回	○	同左	
	⑤	予算調整会議による執行管理（公費、私費）	年5回	○	同左	
		年間計画に基づく予算編成（公費、私費）	年1回（11～2月）	○	同左	
		予算全般及び就学奨励費に関する研修	年2回	○	同左	
		光熱水費に係るメーターの検針	毎日	○	同左	
		不要箇所の消灯、ガスチェック等	毎日	○	同左	
	⑥	新転任者研修会	年18回	○	同左	
		グループ研究会	年8回、講師等招へい2回	○	同左	
		専門研修（段階別研修）	年8回	○	同左	
		重複障害研究会	年2回	○	同左	
		点字学習会	年7回	○	同左	
		専門性向上PTによる授業観察と改善	年120回	○	同左	
		教材の日（教材の研究、作成、開発）	年10回	○	同左	
		特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）	取得済60%、未受講0%	◎	80%、0%	
	⑦	児童・生徒評価（評価委員による聞き取り）	満足度90%	◎	平均95%	
保護者評価（アンケート）		回収率90%、満足度80%	△	77%、平均88%		

## II 次年度以降の課題と対応策

### 1 幼児・児童・生徒一人一人に対する指導の充実

#### (1) 教育的ニーズの把握

見え方、発達段階をはじめ、視覚認知、発達障害等に関する理解を深めるとともに、アセスメントを適切に行いながら、個別指導計画の充実と日々の指導の充実を図る。

#### (2) 個に応じた学習指導

幼児・児童・生徒の課題に応じた「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」学習指導の推進に向けて、特に、今日的な教育課題に関する指導内容・体制の工夫を図る。

#### (3) 安心・安全な学校づくり

これまでの取組を継続するとともに、特に、医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒には、医療関係者や保護者との緊密な連携のもと、安全かつ適切に取り組む。

#### (4) 進路に関する情報提供

キャリア教育の充実と将来への見通しを立てる力の向上に向けて、高等部設置校や卒業生及びその保護者等から得られる種々の情報を整理し、還元する機会の拡充に努める。

#### (5) 多様な経験を積み上げる特別活動

これまでの取組を継続するとともに、地域の高齢者との交流をより充実させる。また、学校間交流を発展させ、合同チームによるスポーツ大会への参加を行う。

## **(6) 寄宿舎における指導**

夜間・早朝の生活を健康・安全に送るため、寄宿舎生の個別指導計画や防災計画等の更なる充実を図る。また、学級担任・学部との連携を密に取りながら、24時間の教育を行う。

## **2 地域との連携・協力、情報発信の充実**

### **(1) 視覚障害に関する理解推進と情報発信**

理解推進に資する外部からの視察・協力依頼を、より積極的に受入れる。また、学校Webサイト（ホームページ）の定期的な情報更新を行い、本校の取組や情報を広く外部に発信する。

### **(2) 視覚障害教育のセンター的機能の発揮**

これまでの取組を継続するとともに、医療機関への訪問と働きかけを拡充し、視覚障害のある乳幼児・児童・生徒とその保護者に対する早期教育や適切な支援の場としての理解を図る。

## **3 教職員の資質向上と組織的な学校運営の充実**

### **(1) 特別支援学校学習指導要領等の改訂を踏まえた教育課程の検討**

特別支援学校幼稚部教育要領及び小学部・中学部学習指導要領の改訂を受け、教育内容・方法の一層の充実と新たな教育課程の編成に向けて、教育課程検討委員会を設置する。

### **(2) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進**

「学校における働き方改革推進プラン」の策定を受け、教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持・向上を図るため、在校時間の適切な把握と意識改革の推進等に取り組む。